



# 相生市議会だより

第 91 号

平成 20 年 12 月 10 日

発行：相生市議会 <相生市旭一丁目 1 番 3 号 ☎ 23-7122> 編集：議会報編集委員会



黒豆 (若狭野町雨内)

## 九月議会から

九月定例市議会は、九月九日から九月十九日までの十一日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告二件、条例改正五件、規則改正一件、事件案件二件、補正予算五件、人事案件一件、請願一件、陳情一件、意見書案三件を審議しました。すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは七〜八ページにまとめました。

平成十九年度各会計決算の認定については、決算審査特別委員会が設置され、その審査の結果は十二月議会において報告されることになっております。

一般質問は、十名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をただしました。その概要については、二〜七ページにまとめました。

〈九月議会〉  
一般質問

救急救助体制  
について  
まきの信  
あしたの田

**問** 当市の救急車の年間出場件数は、十年間で何件増えているのか。

また、救急車で搬送するほどでもない軽症者のための出場要請は何件か。

**答** 出場件数の推移は、平成十年度が八百九十二件、平成十九年度は千二百三十九件で、三百四十七件、三十九%の増加。事故種別では、毎年、急病が五十%以上を占め、交通事故、一般負傷の順となっております。

また、軽症者の搬送については、軽症者が全て緊急を要しないとは一概に言えず、一過性で適切な処置をすれば入院の必要がないケースもあり、緊急性が無く、明らかに軽症で救急車の必要がない件数は、全体の十%程度ではないかと思われま

**問** 救急車に頼りすぎるのを改めるための創意工夫は。

**答** 救急講習や各地域での消防訓練の場で、機会あるごとに救急車の適正利用の啓発を行っています。消防機関の呼びかけに加え、昨今のマスコミ報道、医療機関の協力もあり、二十年度上半期の緊急出場件数は、前年同期より減少しており、市民の救急に対する意識の変化も、その要因ではないかと考えます。

**問** 市内のAED(※)の設置状況は。

また、公共施設のうち、羅漢の里、ふるさと交流館は未設置だと思いが、どう対処するのか。

**答** 把握している設置事業所数は、医療機関も含め、七十三事業所

です。

未設置の公共施設については、できるだけ早く設置いたします。

**問** AED講習の状況は。

また、今後の取り組みは。

**答** 市民の関心も高く、講習依頼が年々増加し、平成十九年は講習実施回数六十二回、受講者は千八百二十二人です。

なお、AEDは万能と思われがちですが、救命には効果を発揮いたしますが、人を助けたいと思う気持ちと確実な心肺蘇生法の修得が大切であり、講習を受ける際には、私にも出来ると言つ実際に活用できる人材の育成を目指し、今後も普及啓発に取り組んでまいります。



AED (市役所1号館)

周産期医療  
について  
保育について  
農家の活性化  
について  
わたなべ 慎治

**問** 国は、出産一時金の支給額の拡充、妊婦健診費用の助成拡大のため、財源措置をする方針であるが、市としてどのような対策をとるのか。

また、相生市の妊産婦は、主にごの病院を利用してののかお尋ねします。

**答** 少子化対策として、国は、出産しやすい環境整備等の制度設計に取り組みと聞いております。今後どのような形態で実施されるのか、財源措置等はどうなるのかなど、県及び近隣市町の動向も踏まえながら検討していきます。

市内の妊産婦の動向については、平成十九年度の主な出産病院を調査した結果、二百二十九名中、赤穂中央病院六十一名、赤穂市民病院五十七名、姫路の親愛産婦人科五十七名などとなっております。

**問** 幼保一元化の問題は今後避けて通れないが、市の保育事業にお

ける幼稚園と保育所の位置づけ、および認定子ども園制度についてどのようになっているのか。

**答** 幼稚園は学校教育法に基づく教育施設で、保育所は児童福祉法による児童福祉施設です。このため、幼保一元化は、幼稚園と保育所という既存の枠組みを超え、それぞれの機能を生かした教育、保育の充実が図れるものと考えています。

また、認定子ども園制度は、就学前の子供に幼児教育・保育を一体的に提供し、保護者や地域の多様なニーズに配慮することが可能な制度であると認識しています。

乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、保育所、幼稚園での生活を通して、豊かな心情や意欲、健全な生活を営むために必要な態度、習慣を身につけることが大切です。

このため、平成二十二年からの相生市次世代育成支援行動計画の中で、

※AED：自動体外式除細動器。心室細動を起こした人に電気ショックを与えて心臓の働きを取り戻すための救命機器。

乳幼児教育、保育環境の整備、充実に向けて取り組んでまいります。

**問** 夢ある農村づくり事業が開始され三年が経過しているが、今後の展望についてお尋ねします。

**答** 相生市の農業を育てるため、担い手や後継者の育成が急務と考えます。しかし、短期間で達成できるものではないため、集落活動や地域間活動に取り組み新しい集落の発掘、また、現在取り組んでいる集落についても、営農組織の確立に向けた粘り強い支援が必要であると考えます。

消防の広域化について  
小学校の統廃合について

いわさき 岩崎  
おさむ 修

**問** 消防の広域化は、小規模消防本部を解消し、人口三十万人以上に統合再編することのことだが、消防庁は、広域化によって「住民サービスの向上」「消防体制の効率化・基盤強化」が期待されるようになっている。

しかし、消防の現場では、不安が強くあると言われ、「住民の安全を犠牲にして安上がり」の消防体制に変質させるもの」との専門家の指摘もある。このような消防の広域化は必要なのか。

**答** 小規模消防本部には、「出動要員に余裕がなく初動対応が限度」「高度な車両、資機材の導入が困難」等、解決困難な課題があります。当市も同様であり、消防体制の充実強化により、市民の方々に質の高いサービス提供のための広域化が必要であると考えています。

**問** 消防署の統廃合によって現場が遠くなり、現場到着が遅れ、火事が消せなくなるのでは。

**答** 消防署は市街地の人口規模、地域状況等により配置されているため、状況が変化しない限り、廃止されることはありません。

**問** 広域的人事異動による地理不案内が、消火活動に支障をきたすのではないか。

**答** 緩やかな人事異動が必要なのは共通

認識であり、広域化されると高機能指令装置の導入も可能で、問題はないと考えます。

**問** 消防署と消防団の分断は、地域の消防・防災力の低下を招くのでは。

**答** 平素から訓練等を重ね、消防団との連絡調整担当を配置する等、連携強化を図る必要があります。

**問** 学校の統廃合は、子どもの教育にとってプラスかマイナスか、

メリット、デメリットを具体的に明らかにするべきである。

また、学校は地域の核としての役割を担い、地域の維持にとって欠かせない施設で、統廃合は、地域社会の荒廃という事態を招きかねず、徹底した住民合意が欠かせないと思うが、どうか。

**答** 児童数が減少し、複式学級になる学級規模になると切磋琢磨できにくいなど、マイナスの要素が出てきます。そ



消防本部

のため、保護者や地域住民の了解を得ることに努め、適正規模への統廃合を進めます。

地域における小学校の役割は十分認識しており、各小学校で、複式学級のデメリット等について共通理解を深め、保護者との懇談会で、切磋琢磨の必要性を訴え、合意形成を図っていきます。

バイオディーゼル燃料について

みやこ 宮  
まき 真木

**問** 現在、テスト的に採用されつつある、廃食用油から精製されるバイオディーゼル燃料は、廃食用油のリサイクルと同時に、公用車の燃料として利用することにより、相生市行政健全化に貢献できると考えるが、公用車のディーゼル燃料の量及びコストについてお尋ねします。

**答** 市の公用車は八十一台であり、その内、ディーゼル車は三十三台で、車種はマイクローバス、消防車、塵芥車等です。

平成十九年度の燃料使用量は七万八千八百九十三リットル、費用は千四百六十四万四千円、その内、軽油は四万六千八百六十八リットル、費用は五百八十二万円です。

**問** このバイオディーゼル燃料を利用するためには、相生市独自のシステム構築が必要と考えるが、その取り組みについて伺います。

**答** 県下の数市において燃料精製プラントを設置し、家庭からの廃食油を回収後、精製されたバイオディーゼル燃料を公用車の燃料として利用する、地域資源循環に向けた取り組みがされております。

当市におきましても、地域、行政が連携をし、二酸化炭素の削減と循環型社会の実現に向け、先進地を参考に、環境都市として積極的に取り組んでまいります。

農業について

もとこ 本  
とい 土井

**問** 相生市においては「集落の農地は集落が守る」を前提に農業施策を進めてきましたが、その根幹となる集落自体に力がなくては、その施策を進めていくことは困難です。

**答** 少子高齢化が進む中で限界集落とその予備軍が喫緊の課題ではありますが、そこまで行っていない集落も、あと五年、十年でどうなるのか。各集落の年齢構成や農業従事率等まで把握されているのかお伺いします。

**答** 五年後の農家数には現在の七割、十年後には現在の半数になるのではないかと予測されます。

その対策として「夢ある農村づくり推進事業」を実施していますが、集落自体に力がなくなれば、その施策を進めていくことは困難です。

今、考えなければ、相生市の農業は五年後、十年後には大変なことになると認識しております。

**問** 「夢ある農村づくり推進事業」と「農地・水・環境保全向上対策」の効果をお聞かせ願

います。

**答** 「夢ある農村づくり推進事業」では集落活動への助成を三集落に行い、イベント等を通して集落の連帯感を図る活動や、集落営農組織への助成を行っています。また、産地作り活動として、特産物の開発や農産物の直売、PR活動に係る助成、女性農業者組織確立に対する助成を行っています。

「農地・水・環境保全向上対策事業」は、集落ぐるみであぜ道やのり面、水路等の草刈など、共同活動により農地・水路の環境保全を行うとするもので、効果としては、構成員の連帯感を高めるとともに、農用地および、農業施設の維持管理の強化が図られたと思っております。

**問** 「夢ある農村づくり推進事業」について、三集落での取り組みの成果については承知しています。しかしながら、事業開始から三年目を迎えても、三集落の他に広がりがない。そこに大きな課題があります。その理由が先ほどの農家数推



入野ふれあいまつり

相生地区の事業について

おもと 奥  
みち 巴 雄

移の予測に表れているのではないのでしょうか。

「農地・水・環境保全向上対策」での集落活動、いわゆる村の出あい仕事はまだ維持できているのが最後のチャンスではないかと考えます。

やはり今、その仕組みづくりに取り組まねばなりません。具体的にどう取り組んでいかれますか。

**答** まず、集落が動かなければ何もできません。職員が繰り返し地元に入り、集落へ働きかけていくしか方法がないと考えています。

**問** 平成七年度から、相生地区の高潮対策、雨水排水事業、国道二百五十号の法線変更等、相生地区の活性化につながる事業として十五億四千万円かけて取り組んでいます。特に埋立地の土地利用が重要と考えるが、いかがですか。

**答** 埋立地の土地利用について、議会、地元自治会、相生地区街づくり協議会等と協議を行



大谷川ポンプ場

い、土地利用を計画していきたく思います。

**問** 当地区が「みなおアシスあいおい」として、近畿で最初に認定されたことにより、相生湾護岸の一体的な整備、開発が期待されるが、どのような事業展開が必要と考えるのか。

**答** 相生地区に水産物市場、白龍城に公共バスがそれぞれオープンし、また相生湾周辺が国土交通省の近畿みなおアシスとして第一号に登録されたことにより、相生湾を中心に充実していきたいと考えています。

**問** 国道二百五十号整備事業について、平成二十四年度に用地買収、二十五年度に道路整備の予定であるが、当初の計画どおり着工できる目途はあるのか。

**答** 兵庫県も非常に厳しい財政状況ですが、積極的に、平成二十四年度の事業着手を要望してまいります。

**問** 大谷川床上浸水対策緊急事業について、治水事業としての河川事業であり四十三億円をかけて取り組んでいます。この度、立ち退き契約が成立したとのことにより、

事業が急速に進展すると考えるかがかですか。

**答** 平成二十二年度完成に向け、事業費の確保を積極的に要望し、残工事等について自治会との調整を行ってまいります。

**問** 角谷池の老朽化が進んでいるが、危険度をどのように認識しているのか。

**答** 堤体からの漏水が、あることから、砂防河川としての改修が必要であると考えています。このため、県に改修事業早期着手に向けて、積極的に要望してまいります。



相生港の埋立地について

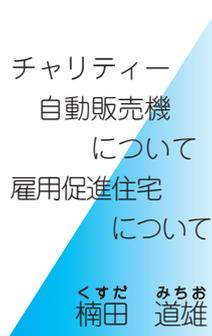
**問** 相生地区の活性化には、相生港埋立地の土地利用が最も重要であると考えます。しかし、その利用について明確な回答がないまま、十数年が経過しています。

このため、今後、地元

の意見を参考にするなど、いつまでに土地利用計画を進めていくのかお尋ねします。

**答** 相生地区の活性化には、埋立地の土地利用が必要不可欠であると認識しております。

現時点で、国道二百五十号線の工事の進捗状況、また、旧防潮堤の撤去等、大きな問題などを勘案しつつ進めてまいります。



**問** チャリティー自動販売機の設置台数、箇所、寄付金額及び民業圧迫はないかについてお伺いします。

**答** 相生市と近畿コカコーラボトリング(株)の間で、大規模災害時における自動販売機内の在庫飲料の提供及び物流拠点からの備蓄飲料品の放出による援助と、兵庫カップ相生ドラゴンボート選手権大会運営費の支援を目標とした自動販売機設置の協定を、本年

二月に締結しました。

設置場所は、市役所や生きがい交流センターなど市内八か所、電気料金、行政財産使用料として、一台につき月額三千五百円をいただいています。

寄付金額は、ドラゴンボート選手権大会の運営資金として、八十万円の固定金額、プラス売上金の一部を支援していただくことになっていきます。

販売価格は他社製品と同じ料金設定となっており、民業圧迫にはならないと思っております。

**問** 佐方住宅、第二住宅の賃貸契約内容、学校教育への影響人数、市の対応についてお伺いいたします。

**答** 雇用・能力開発機構から、平成十七年に文書で住宅購入依頼がありました。

建物が昭和四十六年以前のもので、耐震・老朽化のため大規模な修繕が予測され、購入できないと回答しました。

全国千五百三十二か所の住宅を平成三十三年までにすべて売却等の処分をし、二十三年までに、



雇用促進住宅

二分の一を前倒しして廃止、売却する計画となっています。

佐方住宅には百一人、佐方第二住宅は百三十三人が居住されており、幼小中学生が二十三人います。

賃貸契約は、二年契約で入居されている定期借家契約と、一年契約で自動更新の普通借家契約があります。

第二住宅については、定期契約については本年十二月以降に満了する方とは契約しない、十一月までの方は一回二年のみの更新、普通契約につい

ては話し合いで退去日の設定をしたいとのことですので。

市としては、できる限りの相談に応じてまいりたいと考えています。

子育て支援  
について  
健康と福祉  
について

いすけ 郁典  
まえかわ 前川

**問** 母子家庭等への経済的支援と、子育て世帯住宅取得促進奨励金の交付状況について。

**答** 母子及び寡婦(※)福祉法に基づき、就

労相談や支援を行っており、平成十九年度実績は、母子家庭自立支援給付金事業による教育訓練給付金五件、高度技能訓練促進費一件の支給となっています。

子育て世帯住宅取得促進奨励金は、交付決定者百三十九件に対する三年間の奨励金額が一億八万円、アンケート結果から、四十一世帯、百七十五人が市内にとどまっていると推測され、人口流出の歯止め効果が見られます。

**問** 診療事業委託について。

**答** 在宅当番医制運営事業として、相生市医師会に、一次救急医療業務を七十四回、四百八十六万円で委託し、平成十九年度の利用者は五百四十八名です。

病院群輪番制(※)病院運営事業として、二次救急医療業務を、相生市、赤穂市、上郡町の二市一町で委託しており、相生市の持ち分として、相生市医療機関百八十九回のうち百四十一回分を千二百六十九万円で委託し、利用者は七百十七名です。

小児科救急医療病院群輪番制病院運営事業として、赤穂市医師会に、百六十四回のうち相生市の持ち分五十三回分を百四十二万九千四百円で委託し、利用者は二百七十七名です。

**問** 健康診断の現状と効果について。

**答** 兵庫県が実施した調査結果に基づく対象比率を参考に算出した平成十九年度の受診率は、五十二・四％で年々増加しております。

健診により初期段階で病気を見つけ、適切な指導や治療を行う二次予防が中心です。

特にガン検診については、早期発見により、医療費抑制だけでなく、本人の身体的負担も軽減される効果があると考えております。

**問** 生活保護の実態について。

**答** 生活保護率は、平成十九年度は〇・三九％となっております、増加傾向にありますが、相談者の生活実態に即した、適切な運用をしたいと考えております。

生活保護率は、平成十九年度は〇・三九％となっております、増加傾向にありますが、相談者の生活実態に即した、適切な運用をしたいと考えております。

**問** 民生委員活動について。

**答** 福祉サービスの多様化に伴い、行政からの協力依頼も多く、大変なご苦労をおかけしていますが、各機関や団体との連携で、負担軽減を図っております。

**問** 福祉タクシーについて。

**答** 福祉タクシー利用助成券交付済み分の利用率は五十八・二％で、不足・不便との声は伺っておりません。

福祉タクシー利用助成券交付済み分の利用率は五十八・二％で、不足・不便との声は伺っておりません。

相生市の  
教育委員会  
について

いさみ 隆利  
みづら 三浦

**問** 教育長は教育委員が任命するとなつていますが、実質は市長が選んでいるといえます。

そこで、教育委員を選ぶ基準はどうなっていますか。

**答** 教育長は教育委員のうちから任命されますが、教育委員会の事務遂行について、専門的知識や経験を有する必要があると認識しております。

教育長は教育委員のうちから任命されますが、教育委員会の事務遂行について、専門的知識や経験を有する必要があると認識しております。

※寡婦：夫を失って再婚しないでいる女性。未亡人。  
※病院群輪番制：複数の病院が当番制で休日・夜間診療を実施し、重症救急患者に対する診療を行う制度。

また、教育委員の選任に際しましては、特定の政党の影響力によって、教育行政の運営の中立と安定が損なわれることがないような配慮も必要です。

さらに、委員の年齢・性別・職業・住所地等に著しい偏りが生じないよう留意し、保護者も含まれるようにしています。

**問** 教育委員と教育長の公募制を導入してはいいですか。

**答** 県下では加西市に公募が行われ、任命されている事例がありますが、色々な要件を満たす上では、なりたい人よりも、なっていたきたい人に比重を置いて選任することが、現行制度の趣旨からしても、市長に課せられた責務であると考えます。

**問** 教育委員会の会合は、月に一回だと聞いておりますが、市民は審議内容を傍聴できますか。

**答** 市民の皆様には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十三条第六項に定める教

育委員会の会議は公開することといたしており、毎月開催される教育委員会について、会議の日二日前までに、開催日、場所、会議に付すべき事件を告示するとともに、教育委員会ホームページに掲載しています。

また、公開に伴う市民等の傍聴に関しては、傍聴規則で、手続き方法、制限及び禁止行為、傍聴人の遵守事項等を定めています。

### 委員会の審査から

#### 民生建設 常任委員会

環境施策について、コスト削減における下水道使用料関係の質疑等の報告を受けました。

委員より、下水道事業会計の多額借金の説明、使用料と一般会計からの繰入金との将来的な基準について質疑があり、計画どおりに事業を実施してきたが、国から、下水道料金の適正化と一般会計の健全化を求められて

いる。設備投資費用は公費負担で一般会計から繰入れ、維持管理経費は使用料で賄いたい。今回の値上げ幅は10%以内とし、三年ごとに見直していくとの説明がありました。

市民病院については、相生市民病院改革プラン検討委員会と、小児科時間外診療の実施状況について、報告を受けました。

委員より、検討委員会と会議録の公開、同委員会の開催状況の報告、及び小児科時間外診療の費用対効果を踏まえて、他の医療機関との連携を図り、毎日の診療実施を求める意見が出されました。

看護専門学校については、来年度から二年課程の看護第二学科の募集を打ち切り、平成二十二年度に同科を廃止する方針であるとの報告を受けました。

#### 総務文教 常任委員会

行財政健全化について、職員の削減状況は、中途退職等で、第三次定員適正化計画より十七人多く削減が進んでいると報告

を受けました。

委員より、市民病院の医師の数について質問があり、同計画の削減対象外で、医師の確保は必要との説明がありました。

学校施設の管理運営等について、複式学級には児童や教師にとって大きなデメリットがあるため、教育委員会、学校、保護者で、複式学級防止に向けて気運を高めていきたいとの説明がありました。

学校施設の耐震化の取組みについては、地震防災対策特別措置法の一部改正により、児童・生徒の生命を守り、安心・安全確保のため、耐震補強を優先して実施する計画を立てているとの報告がありました。

学校施設の使用料減免の取扱いについては、市内の中学生以下を主体とする団体とレクリエーションスポーツ協会（本部）を減免対象として追加するとの説明がありました。

### 九月議会で

### 決まったこと

### 【報告】

◇平成十九年度相生市健全化判断比率の報告について

◇平成十九年度相生市病院事業会計資金不足比率の報告について

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、二件の報告を受けました。

### 【条例】

◇相生市職員定数条例及び公益法人等への相生市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市の特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び相生市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について

・この二件の条例改正は、関係法令の改正により、一部改正するものです。

◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について

・この条例改正の主なものは、個人住民税における寄附金税制の拡充及び公的年金からの個人住民税の特別徴収制度の導入に伴うものです。

◇相生市議会議員の報酬

及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・この二件の条例改正は、地方自治法の改正により、議員の報酬の支給方法等を他の行政委員の報酬と分離するとともに、議員報酬として明確化するものです。

**規則**

◇相生市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

・この規則改正は、地方自治法の改正により、議員の活動範囲を明確化し、議員活動の充実と強化を図るためのものです。

**【事件案件】**

◇訴えの提起について

・消費者金融に対し、過払金債権差押不履行に伴う取立金請求事件に関する訴えを提起するものです。

◇相生市土地開発公社定款の変更について

・関係法令の改正により定款の一部を改正するものです。

◇平成二十年度相生市一

般会計補正予算 一件

◇平成二十年度相生市国民健康保険特別会計補正予算

◇平成二十年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算

◇平成二十年度相生市介護保険特別会計補正予算

**【人事】**

◇教育委員会の委員として次の方の任命に同意しました。

相生市矢野町真広

山本 綾子 さん  
四二番地の一

相生市那波東本町

武本 尚 さん  
五番十四号

請願・陳情の  
審査結果

**【採択】**

◇被爆者の速やかな救済を求める意見書提出の件

◇自主共済制度の保険業法適用見直しを求める陳情

**意見書**

九月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。

◇消費者金融会社等に対する金融庁の適切な指導を求める意見書

◇被爆者の速やかな救済を求める意見書

◇自主共済制度の保険業法適用見直しを求める意見書

**決算審査特別委員会の設置について**

平成十九年度各会計歳入歳出決算の状況を審査するため、特別委員会が設置されました。

委員は、次のとおり選出されました。

- 委員長 宮艸 真木
- 副委員長 後田 正信
- 委員 阪口 正哉
- 三浦 隆利
- 岩崎 修
- 角石 茂美
- 楠田 道雄

**平成20年度支出内訳 (4月1日～9月30日)**

区	分	件数	金額(円)
慶	弔費	1	23,000
渉	外賄関係	2	18,500
そ	の他	2	5,600
合	計	5	47,100

議長交際費の執行状況について  
相生市議会では、開かれた議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

※ 詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください

**議会活動状況**

- <9月>
  - 10日 議会報第90号発行 定例市議会 再開
  - 11日 民生建設常任委員会
  - 12日 総務文教常任委員会
  - 19日 議会運営委員会 定例市議会 閉会 決算審査特別委員会
- <10月>
  - 6～7日 全国市議会議長会 産業経済委員会 正副委員長会 (青森市)
  - 7～9日 総務文教常任委員会行政視察 (佐賀県多久市・長崎県島原市)
  - 14日 決算審査特別委員会
  - 15日 決算審査特別委員会
  - 16日 決算審査特別委員会
  - 20日 兵庫県市議会議長会正副議長研修会 (神戸市)
  - 27～29日 民生建設常任委員会行政視察 (福岡県古賀市・長崎県平戸市)
  - 31～1日 広域行政圏市議会協議会理事会 (東京都)
- <11月>
  - 4日 議会報編集委員会
  - 11日 愛知県知立市議会議員行政視察 来相
  - 14日 西播磨市長議長会現地視察及び総会 (たつの市)
  - 18日 自治体病院全国大会 (東京都)
  - 19日 西脇市議会議員行政視察来相
  - 21日 播但市議会議長会 (宍粟市) 全国市議会議長会 産業経済委員会 (東京都)
  - 27日 民生建設常任委員会
  - 28日 総務文教常任委員会
- <12月>
  - 2日 議会運営委員会
  - 9日 定例市議会 開会